



助成金情報

詳細は必ずホームページ等にてご確認ください。



社会福祉法人長野県社会福祉協議会
まちづくりボランティアセンター(長野市若里7-1-7)
TEL 026-226-1882 / FAX 026-228-0130
E-mail vccenter@nsyakyo.or.jp

No.5

令和元年(2019年)6月3日 現在

掲載号数	タイトル・内容	助成金額	応募締切	問合せ先	URL
新着	アサヒ飲料株式会社 令和元(2019)年度「こどもたちの明るい未来づくり基金」助成 地域住民が継続して子どもたちに関わることができる場を作ることを目的として、こども食堂の新規開設及び運営基盤を強めるための助成です。 ※助成決定団体には、助成金とあわせて、アサヒ飲料株式会社の製品(飲料水)も寄贈されます。	長野県内のこども食堂2団体 1件 16万円程度 (助成総額32万円)	6/12(水)	社会福祉法人長野県共同募金会 〒380-0871 長野市西長野143-8 長野県自治会館2階 TEL:026-234-6813 FAX:026-234-3024	http://www.akaihanenagano.or.jp/
新着	ファイザー株式会社 ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援 第19回 新規助成 「中堅世代」の「ヘルスケア」に関する「コミュニティ」をベースとした市民活動や市民研究への支援のための助成です。	1件 50万円～300万円 (総額1,500万円)	6/17(月)(必着)	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋Mビル1階 TEL:03-5623-5055 (月曜日～金曜日(祝祭日をのぞく) 10:00～17:00) FAX:03-5623-5057	https://www.pfizer.co.jp/
新着	社会福祉法人長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター 地域で子どもを育てるプロジェクト～信州こどもカフェ運営支援助成～ 信州こどもカフェの活動を推進するための助成です。	(1) 昨年度より継続して活動を行っている場合 1か所 3万円以内 (2) 平成31年4月～令和元年12月の間に開設する場合 1か所 5万円以内	7/5(金) ※信州こどもカフェを開設する管内の市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)にご提出ください。	社会福祉法人長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター 〒380-0928 長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター4階 TEL:026-226-1882 FAX:026-228-0130	http://www.nsyakyo.or.jp/
新着	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 2019年度社会福祉事業 自動車購入費助成 福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障がい児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動への助成です。	1件 120万円まで (総額1,200万円)	7/12(金)(17時)(必着)	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL:03-3349-9570 FAX:03-5322-5257	https://www.sinkwf.org/

掲載号数	タイトル・内容	助成金額	応募締切	問合せ先	URL
新着	社会福祉法人清水基金 2019年社会福祉法人助成事業 障がい者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業に対する助成です。	1 法人 50～ 1,000万 円 (総額3 億6000 万円(予 定))	7/31 (水) (必着)	社会福祉法人清水基金 〒103-0027 東京都中央区 日本橋3-12-2 朝日ビルチ ング3階 TEL:03-3273-3503 FAX:03-3273-3505	https://www.shimizu-kikin.or.jp/
新着	社会福祉法人清水基金 2019年海外研修事業 社会福祉法人・NPO法人において、障がい児・者の 処遇等に従事しており、海外の障がい福祉等から学び べき課題を持ち、意欲的に挑戦する方に研修機会を提 供します。 ① 3ヶ月コース 2名 実務経験3年以上で27歳～50歳未満、日常的な英 会話能力及び専門知識を有し、所属法人代表者の推薦 を得た方。 ② 1ヶ月コース 6名 実務経験1年以上で20歳～40歳未満、日常的な英 会話能力を有し、所属法人代表者の推薦を得た方。	① 1 人 200万円 以内 ② 1 人 100万円 以内	7/31 (水) (必着)	社会福祉法人清水基金 〒103-0027 東京都中央区 日本橋3-12-2 朝日ビルチ ング3階 TEL:03-3273-3503 FAX:03-3273-3505	https://www.shimizu-kikin.or.jp/
No.4	公益財団法人みずほ福祉助成財団 2019年度社会福祉助成金 社会福祉の向上に寄与することを願って、社会福祉 に関する諸活動に対する助成で、主として、障がい児 者の福祉向上を目的とする事業や研究への助成です。	【事業助成】 1 件 20万円 以上 100万円 以内 【研究助成】 1 件 上限100 万円	7/5 (金) (当日消 印有効)	公益財団法人みずほ福祉助成 財団事務局 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル TEL:03-3596-5633 FAX:03-3597-2137	http://mizuho-fukushihosei.jp/
No.3	社会福祉法人清水基金 2019年度NPO法人助成事業 障がい者福祉の増進を目的として運営されている NPO法人の諸事業に対する助成です。	1 法人 上限700 万円以内 (総額 8,000万 円(予定))	6/30 (日) (必着)	社会福祉法人清水基金 〒103-0027 東京都中央区 日本橋3-12-2 朝日ビルチ ング3階 TEL:03-3273-3503 FAX:03-3273-3505	https://www.shimizu-kikin.or.jp/
No.3	一般財団法人松翁会 2019年度社会福祉助成金 民間の福祉団体が行う、障がい者の福祉向上案件、 難病案件および虐待防止案件の事業に対する助成で す。	1 件 原則最大 60万円 (総額 700万円 以内) (応募最 低額 10万円)	7/31 (水) (必着)	一般財団法人松翁会 事務局 社会福祉事業部助成係 〒100-0004 東京都千代田 区大手町1丁目5番5号 大手 町タワー地下1階 TEL:03-3201-3225	http://showo-hkai.or.jp/

掲載号数	タイトル・内容	助成金額	応募締切	問合せ先	URL
No.1	公益財団法人 太陽生命厚生財団 2019年度 社会福祉助成事業 ①事業助成 ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障がい者等のために福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用に対する助成です。 ②研究助成 社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究または高齢者福祉に関する研究または調査に必要な費用に対する助成です。	① 1件 10万円～50万円 ② 1件 30万円～50万円	6/30 (日) (必着)	公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 〒143-0016 東京都大田区大森北1-17-4 太陽生命大森ビル TEL:03-6674-1217 FAX:03-6674-1217	http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/
No.1	2019年度植山つる児童福祉研究奨励基金 児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成するための奨励基金です。 ①研究A（自主研究） ②研究B（専門研究）	① 1件 20万円以内（総額100万円） ② 1件 100万円以内	8/9 (金) (必着)	植物つる児童福祉研究奨励基金運営委員会 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内 TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509	https://www.shakyo.or.jp/
H30 No.26	2019年度ニッセイ財団 高齢社会助成ー共に生きる地域コミュニティづくりー実践的研究助成（実践的課題研究・若手実践的課題研究） 超高齢・人口減少社会を活力あふれる社会へを趣旨として、研究者と実践家が協働して現場の実践をベースにした、実践に役立つ成果をあげるための実践的研究への助成です。	【実践的課題研究】 1件 2年間最大400万円（1年最大200万円） 【若手実践的課題研究】 1件 最大100万円（総額約500万円）	6/15 (土) (当日消印有効)	公益財団法人日本生命財団 高齢社会助成 事務局 〒541-0042 大阪府中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4F TEL:06-6204-4013 FAX:06-6204-0120	http://www.nihonseimein-zaidan.or.jp
H30 No.26	みずほ教育福祉財団 第17回「配食用小型電気自動車寄贈事業」 高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役職員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈をします。 ※都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会、あるいは全国食支援活動協力会のいずれかによる推薦が必要です。	10台 (10団体) (予定)	6/7 (金) (必着)	公益財団法人みずほ教育福祉財団 福祉事業部 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内 TEL:03-3596-4532 FAX:03-3596-3574	http://www.mizuho-ewf.or.jp/